## 第13回 鎌倉市児童福祉審議会会議録

日時 平成17年11月22日(火)18時00分~20時00分

場所 鎌倉市議会 全員協議会室 (市役所2階)

出席委員 松原康雄委員長 冨田英雄副委員長 石井孝子委員 加藤邦子委員

秋田長二郎委員 新保幸男委員 四方燿子委員

松原委員長 第13回の鎌倉市児童福祉審議会を始めさせていただきます。今日で今期の 児童福祉審議会は、一旦審議会を閉じることになりますので、後ほど、議事次第の(2) のところにございますように市長との懇談の時間をとりたいと思います。まずは、ひとり 親家庭対策についての中間報告の取りまとめをお願いします。

では、事務局の方から出欠状況の確認をお願いします。

こども福祉課長 本日の委員の方々の出席状況でございますが、全員ご出席をいただい ておりますので、条例第7条第2項の規定によりまして審議会は成立していることをご報 告させていただきます。

## (傍聴者入室)

松原委員長 今期の児童福祉審議会では、放課後児童対策、児童虐待対策、ひとり親家庭対策と三つの柱を立ててやってまいりました。議事次第にございますように今日は、ひとり親家庭対策についての中間報告の取りまとめを行い、その後、鎌倉市の児童福祉全般について最後の締めくくりの議論をしていきたいと考えております。よろしくご協力をお願いします。

それでは、議事に先立ちまして、会議の議事次第にございます委員の交代について、事 務局からお願いします。

こども福祉課長 本年10月25日付の神奈川県の人事異動により、中央児童相談所副所長の交代がありました。このため、新たに副所長となられました秋田長二郎中央児童相談所副所長に児童福祉審議会委員をお願いしましたので、ご報告をさせていただきます。

松原委員長 秋田さん、一言、お願いいたします。

秋田委員 ただいま紹介にあずかりました秋田といいます。よろしくお願いします。10月25日付で発令を受けました。年度途中ですので、4月からしておりました障害支援部長も兼ねる形になります。よろしくお願いします。

私の経歴ですが、3月31日までは中央児童相談所の指導課長もしておりました。そのような形で、ある程度は児童の関係は携わってきたという形ですが、しばらく離れておりましたので、またここで勉強させていただく点もあるのかと思っております。よろしくお願いします。

松原委員長 よろしくお願いします。

それでは、前回の議事録がお手元に届いているかと思います。終了までに訂正点があれ

ばいただくということにしたいと思いますが、この時点でお気づきの点がおありになりますか。よろしいでしょうか。

(なし)

松原委員長 それでは、審議事項の1番目、「ひとり親家庭対策について」中間報告の 取りまとめということで議事を進めていきたいと思います。

報告(案)の一番後ろにありますように、これらの方々で議論を進めてまいりました。これで、10、11、12、13と4回の審議を積み重ねることになりますが、3回目には当事者あるいは直接支援にかかわっていらっしゃる方にも出席をしていただいてお話を伺いました。その後、起草委員会を立ち上げさせていただいて文章、素案をつくり、素案の段階でまた起草委員で幾つかやりとりをして、それを取りまとめて各委員にお送りをし、また若干の修正をいただいたものが今、お手元に届いている「ひとり親家庭対策について(案)」ということになります。

一定の作業はこれで済んではおりますが、全員で協議をするということで言えば、今日が最初で最後の機会になりますので、いろいろご意見をいただきたいと思います。今期はこれで最後になりますので、後ほど、市長にこの中間報告のほかに、改めて放課後児童対策、児童虐待対策についての報告書も含めてお渡しをしたいと考えておりますので、訂正があれば、ここで少し確認をして、事務局に修正作業をしていただきます。

いろいろご意見はいただいて、私の方で取り入れられるものは取り入れさせていただきました。また、私の方で少し書かせていただいた部分もございますが、区切りながら確認をしていきたいと思います。

まず、「はじめに」というところで、この審議会でどういう柱を立て、そしてどのくらいの期間にどういう内容で審議をしてきたかということを書きました。ここは事実経過ということですので、よろしいかと思います。

1番目、ひとり親家庭の現状ということで、世帯数、それから児童扶養手当受給世帯から見た母子世帯の状況、それから父子世帯の状況、それから母子自立支援員がお受けになっている相談状況、主として鎌倉市の状況を書かせていただき、4ページのところにはセルフヘルプグループという位置づけをして鎌倉市母子寡婦福祉会の現状を書かせていただきました。多分、現状認識の項目としては、これで足りているかと思いますし、数値については、これで事務局にも確認をしていただいております。現状把握のところで何か、事実誤認とか、あるいはこれはどうなんだろうというご質問等があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

松原委員長 審議事項の(2)で鎌倉市の児童福祉についてということで全般的なご意見もいただきたいと思います。そういうことも含めながら、ここは現状把握をしたということで次に進みたいと思います。

2のところが、ひとり親家庭等への支援施策の現状ということで、1を受けまして、そ

れでは実際にひとり親家庭を支える支援として、どういう施策が今、行われているかという、ここも現状確認をさせていただきました。一覧表になっておりまして、ひとり親家庭支援施策、それから子育て家庭全般支援施策というふうに表にしています。表を見ていただくとわかるように、母子と父子に分かれておりまして、父子固有のものがないというのがこれでも見えてくると思います。ここも現状の施策確認ですので、よろしいでしょうか。それから、3のところは法の改正による国の政策転換ということで、主として、やはり自立支援ということがうたわれているというようなことを書かせていただきました。中途のところを読みますと、具体的には「福祉事務所を設置する自治体」、これが鎌倉市ということになると思います、「相談、情報提供体制を整備しつつ、子育てや生活支援策、就労支援策、養育費の確保策、経済的支援策を総合的、計画的に展開する」となっている。この辺が法の改正ということで、平成15年7月に就業支援に重点を置いた特別措置法も立てられています。これを受けて神奈川県でもさまざまな施策の展開に向けて、神奈川県母子家庭等自立促進計画を策定しているというようなことを書かせていただきました。

それでは、4のところが今後の施策の展開ということで、この中間報告の一番大切なところになりますので、ここは少し丁寧に説明をさせていただきたいと思います。

今期、三つの柱の一つとして取り上げたように、やはりひとり親家庭対策については今後、施策の充実をしていかなくてはいけないだろうというスタンスに立って、1番目に就労支援の充実ということを挙げさせていただきました。最初、少し現状を書かせていただきまして、神奈川県で今、何をやっているかということを書きました。また、それをバックアップする国が何をやっているかということを書きました。8ページのところで、では市は何をやるかということで、ここは全部読ませていただきますが、「鎌倉市では、平成17年度から自立支援教育訓練給付金事業を導入しましたが、母子家庭の就業支援策を着実かつ効果的に推進するため、母子家庭高等技能訓練促進費事業、常用雇用転換奨励金事業を早期に導入する必要があります」ということで、まだ、導入されていないことについて、その導入を促すということで文章を書かせていただいております。

2番目、子育で・生活支援の充実、ひとり親ということで、子育で、特に保育ということについては、これは切実な問題になっているだろうということ、市全体でも待機児対策というのが進められていますが、まだまだ十分ニーズに答え切れているというわけではないとの認識をしまして、その他に、やはり急なこと、残業や出張が起きたとき、あるいは子どもの病気などというようなことについては、保育あるいは保護者のかわりになる方が親族を含めてなかなかいないということで、ひとり親家庭が最も望んでいることだと、このことはヒアリングの中でもお聞きをすることができました。そのことを書かせていただきました。

次は読ませていただきますが、「鎌倉市では、子育て・生活支援のための施策として、 ひとり親家庭等日常生活支援事業や短期入所生活援助事業(ショートステイ)、ひとり親 家庭の保育所への優先入所、一時保育や延長保育などの特別保育に取り組んでいますが、 必ずしも利用希望者のニーズに十分応える機能を果たしているとは言えません。特に短期入所生活援助事業については、受け入れ対象としている子どもの年齢や受け入れ体制などについての課題があり、利用希望者のニーズに十分対応できる状況にないことから、課題の解決と事業の拡充を求めます」ということを書きました。

それから、父子家庭については、「育児や家事支援を必要としているにもかかわらず、所得制限などにより、一部の制度が利用できない状況にあります。一般的に父子家庭の父親は、母子家庭の母親と比較して常用雇用者(正社員)が多く、安定的・継続的な収入は確保されているものの、裏を返すと勤務時間が長いことから、子どもの養育上の課題を多く抱えていると言えます。法令上の制限や財政事情など、多くの問題はあることと思いますが、父子家庭の利用も視野に入れながら、利用者の使い勝手を十分に考慮した事業の充実や見直し、さらには新たな子育で・生活支援事業の実施に取り組んでいく必要があります。特に、鎌倉市次世代育成きらきらプランに登載されている休日保育事業、夜間養護等(トワイライト)事業、乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)については、早期の導入を望みます。」ということで、保育も通常保育だけではなくてトワイライトやその先、ショートステイ、あるいは病児・病後児保育というものを視野に入れて充実を促しております。

「これら既存の施策、将来導入されるであろう施策については、ひとり親家庭であることも考慮に入れた利便性の確保を図ることが重要です」ということで、「当面、各窓口間での連携を充実させ、迅速な対応に努めるとともに、将来的には、相談とサービス提供の窓口が一本化されることが望ましいと考えます。」ということを書かせていただきました。それから、3、4とセルフヘルプ、相談体制の強化となりますので、まず1、2のところにかかわって、ご意見あるいはご感想等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

松原委員長 十分お読みいただいてはいると思いますので、それでは先に進みます。

(3)にセルフヘルプグループの活性化ということで、鎌倉市母子寡婦福祉会の活性化と集いの場づくりと父子家庭を中心としたひとり親家庭のセルフヘルプグループ立ち上げ支援ということを挙げました。

一つは既存の鎌倉市の母子寡婦福祉会というのを挙げさせていただいて、これの意義を認めながら、この会自体の活性化ということが課題であるということを認識し、その活性化の一つとして事業運営ということでの強化ということを図り、「積極的な事業の受託に努めるとともに、将来的には会がみずから「職」をつくり出し、会員に雇用の場を提供するような仕組みづくりも必要です」という認識のもとに、「鎌倉市においても、鎌倉市母子寡婦福祉会との協議に基づく支援を実施していく」ということで、セルフヘルプグループですから、ご自身のやはりこの会の自主性を尊重しながら、でも、やってくださいよというだけではなくて、協議ということを前提にしながら行政もこれを支援していってほし

いということを書きました。

2番目、集いの場づくりということで、ヒアリングの中で、やはり仲間が欲しいということがいろいろな表現で出ておりました。少し読ませていただきますが、「この発言からもうかがえるように、同じような環境にあり、同じ悩みを抱える方たちが集い、話し合える場の確保と気軽に参加できるようなきっかけづくりが求められています。ひとり親家庭の方、特に父子家庭の方にとっては、仕事の関係等から参加できる時間帯も夜遅く、あるいは休日に限られてしまいます。このような点に配慮をし、地域資源の活用や公共施設の開館時間の検討など、集いの場づくりに努めていく必要があります。」ヒアリングの中で、施設の閉館時間が早くて悩みがあるというお話も出ておりました。「そして、その場に集う人たちの心のつなぎ役として、また必要に応じて一人ひとりが持つ力の引き出し役として、ファシリテーター(促進者)の存在が必要です。自然発生的に生まれてくることが期待されますが、当初は関連業務を担当する保健師などが担うことも考えられます。」ということで、少し種まきの部分のところで行政の支援をというように書かせていただいております。

それから、父子家庭を中心としたひとり親家庭のセルフへルプグループということで、「現在、鎌倉市には、父子家庭及びひとり親家庭全体を対象としたセルフへルプグループが存在しません。今後、個々の父子家庭やひとり親家庭のセルフへルプグループに関するニーズを確認しながら、その立ち上げや運営について、必要に応じて市も支援していくことが望まれます。」セルフへルプグループですので、あくまでも立ち上げや、その後の展開というのは父子家庭あるいはひとり親家庭全体の自主的な判断、それを尊重しなければいけませんが、しかし立ち上げや運営時点において、やはり市も支援をしていく必要があるだろうということを書かせていただいております。

4番目、相談体制の強化ということで2点、ひとり親家庭の子どものケア、それから母子自立支援員による相談事業の強化・充実ということを書きました。

ひとり親家庭の子どものケアの中段のところでは、「鎌倉市では、不登校児童生徒への対策として、大学生・院生による訪問活動(メンタルフレンド)を実施していますが、今後このような活動をひとり親家庭に拡充することも必要です。」もちろん、これはひとり親家庭のお子さんが不登校児童になりやすいという意味ではなくて、こういうメンタルフレンド制度を柔軟に活用していくというようなことで「拡充」という言葉を使わせていただきました。

それから、「子どもの心のケアにも配慮するため、現在子育てしている母子家庭などによる援助グループを組織することも具体的な例として挙げられます」というふうにしておきました。

それから、母子自立支援員による相談事業の強化・充実ということで、現在、福祉事務 所に1名の母子自立支援員が配置をされています。しかし、いろいろな問題が出てきてい ますので、一番最後の段落になりますが、「このような状況の中で、ひとり親家庭の心理 的負担を軽減し、その家庭に必要な施策を効果的に活用することにより、速やかな自立ができるようきめ細かな支援をするためには、休日・夜間に相談を実施するなど、相談体制の強化について検討をする必要があります。」ということで、少し生活のリズムといいましょうか、あるいは全体の生活時間というのを考慮しての部分での体制強化ということも書きました。

それから、5番目は社会への広報・啓発ということで、やはりひとり親家庭を地域で受けとめ、そして働く場を提供しということについては、地域全般、それから職場を提供する企業に理解を求めていくということが必要になると書かせていただきました。

最後、「おわりに」ということで書かせていただきました。全般的には、鎌倉市で子育 てをする家庭全体の支援の充実、保育のことを書かせていただきました。それから、ひと り親家庭固有のニーズに対応する支援の充実、就労支援等、書かせていただきました。

審議の過程で、やはり当事者の声を施策に反映していくことの重要性を改めて認識できたと思います。母子寡婦福祉会との連携をさらに深めるとともに、父子家庭の意見を聞く機会も設けることが必要ではないかということを書きました。また、同時に、意見を述べる機会を得られない家庭や意見を述べる力が弱体化している家庭の存在にも留意をして、関係機関とも連携をしながら、いろいろなところで声を聞くことができるだろうということで、そういう機会を設けるとともに、必要に応じて意見を代弁する配慮をする必要もあると書きました。当事者という中には子どもの声も入っているのではないかと考えております。

最後の一段落になりますが、「家庭のあり方が多様化する現代社会のなかで、ひとり親家庭が地域社会の一員として、子育て家庭や全ての家庭とともに生活をし、子育てをしていけるように鎌倉市及び地域社会が協働していく過程におけるひとつのステップを中間報告によって刻むことができれば幸いです。」ということをコメントさせていただきました。

3、4、あるいは全般を通じて、何かご意見あるいはご感想があればいただきたいと思います。

四方委員 起草していただいた先生方、ありがとうございました。

ちょっと気がついたことなんですが、幾つかの論議の中といいますか、そういう施策があっても、非常に利用しにくいというよりも、気がつかないとか、知らなかったとか、殊に父子家庭の場合などは利用していないというのがあったかと思います。どこかに、施策そのものの充実と同時に、それが利用しやすいようなものとなるような積極的な広報をするというのを入れた方がよろしいかと思ったんですが、いかがでしょうか。

松原委員長 一応、5ページのところに「利用者の少ない事業については、利用者の立場に立った、利用しやすい制度への見直しを検討する必要がある」ということで大枠を書かせていただいて、あと、幾つかのところで「使い勝手」という言葉を使いながらそのことを書きましたが、今の四方委員のお話を受けるとしたら、社会への広報・啓発というのが11ページにありますから、ここにはひとり親家庭を取り巻く地域社会や企業と書きまし

たけれども、ここに、そういう施策の周知ということを図りましょうというのを入れることになるでしょうか。

四方委員 もう一つのあり方だと、8ページの一番下のところ、これは、実は多分こういうことと同じことを言っているのだと思うんですが。

松原委員長これは、そうですね。

四方委員 相談とサービスの窓口の一本化というのがございますね。これは多分、今の 私が申し上げたこととほとんど同じことだろうと思うんですが、そして「一本化し、より 広報に努める」くらいの言葉があってもいいのかなと思って読んでおりました。

松原委員長 確かに、そういう施策があるというのをご存じない方もいらっしゃるかも しれません。広報・啓発、ここのところは、むしろ、もう知っておられて見えた方、ワン ストップサービスみたいなことを意識したので、やはり広報の方で11ページのところに書 いた方がいいでしょう。

そうしましたら、2段落目のところに、「そのためには、広報や啓発活動を充実させ、 子育てが社会全体で取り組まなければならない課題であることを認識してもらわなければ なりません。同時に、ひとり親家庭が利用できる諸施策について、ひとり親家庭が理解し 利用できるような広報が必要です。」と、そういう言葉を入れましょうか。ほかの委員の 方、よろしいですか。

加藤委員 先ほどセルフヘルプグループの活性化というところでお話がありましたが、ひとり親家庭の場合、やはり親が対象になることが全般的に多いと思うのですが、このセルフヘルプグループのところで、もし、ひとり親家庭の子どもについても何か、ネットワークというのはおかしいですけれども、セルフヘルプグループの中で子ども同士のつながりですとか、相談体制の強化のところでひとり親家庭の子どものケアと出てきますけれども、予防的な対策として、親だけのつながりだけではなくて、その場に子どもの保育があるとか子ども同士がつながっていけるとか、そのようなことが含まれると、親だけのニーズだけではなくて、子どもにも対応できるものになっていくのではないかと思います。

松原委員長 神奈川県の里親会は、里子の会という子どもたちのネットワークが確かに あります。社会的な発信もしてくれていて、大切なことだろうと思います。とはいえ、あ そこに参加している子どもたちは中学生以上ぐらいでしょうか、秋田さん。

秋田委員 私が知っている限りだと、やはりある程度大きなお子さんです。児童相談所、 それから、地区の里親さんたちが集まる交流の場があります。そういったときには小さい お子さんも来て、いわゆる小さいお子さんから大きなお子さんまで交流の場ができていま す。ただ、県として全体の会という形になったときには、まず当事者の里親さんが前面に 出て交流をしていきます。その後、お子さんたちもいろいろ大きくなられた中での体験と か、そうした部分を介していく必要があるのではないかというのは、自主的に話が出て、 そういうお子さんの会をつくっていったという形です。

私も、先ほど聞いていて、やはりお子さんたち自身がどうなんだろうと。親も悩んでい

るけど、やはり児童相談所からすれば、お子さん自身がかなり悩まれているのかなという感じでは。先生も、いみじく、文章的にはいろいろあるのかもしれませんが、説明の中ではおっしゃっていましたが、次の段階、将来的な段階に入ってくるのか、まず親のセルフへルプがあって、それからお子さんが将来的に出てくるという感じがしました。

松原委員長 加藤委員がおっしゃっていた後半の子どもの保育については、これは支援という中で、お集まりになるときに支援をするということで、この文章で織り込めると思います。子どものセルフヘルプグループの立ち上げ支援というのを書くか、それもやはりセルフヘルプなので、でき上がってきた時点でどう支えるか、秋田委員がおっしゃったような形で将来的な課題なのか、あえて10ページのところあたりに一つ起こしておくか、その辺ですが。確かに、私も子どもの声は大切だという話をしました。それはセルフヘルプだけではなくて、いろいろな相談をしていくときにも子どもの声を聞くことはすごく大切でしょう。

そうしますと、11ページに子どもの声を聞きましょうと、先ほど読みませんでしたが、「ひとり親家庭に理解のある相談員が、子どもからの様々な相談に応じる機会を創出していくことが必要です」という、ここの後に、「将来的には、ひとり親家庭の子どものセルフヘルプグループも展望できます」でどうでしょうか。ここに入れてよろしいですか。10ページの方に入れてしまうと、何か立ち上げを強制していくような感じにもなるかと思いますので。

加藤委員はい、今は無理かもしれないけれども。

松原委員長では、先ほどの子どものケアのところに、今言った「機会を創出していくことが必要です」、その後に「将来的には、ひとり親家庭の子どものセルフヘルプグループも展望できます」という言葉を入れましょう。

四方委員 先生、「今年度から」という段落がありますね。その後でもよろしいのでは ないでしょうか。

松原委員長 その後、この段落の後になると、かなり直近のイメージになると思いますが、大丈夫ですか。

四方委員 そうですか。

松原委員長 「今年度から」という文章で始まってしまうと。

四方委員 そうですか。一番、最初ですね。

松原委員長 もう少し時期を特定しないで、もう一段落上の方がいいかという気がします。

では、以上2カ所を訂正ということで、これで「案」を取らせていただくという確認を したいと思います。よろしいでしょうか。

(はい)

こども福祉課長 確認をさせていただいてよろしいですか。 松原委員長 はい。 こども福祉課長 まず、11ページの(4)のアの一つ目の段落の終わりで、「機会を創出していくことが必要です」、その後に「将来的には、ひとり親家庭の子どものセルフへルプグループも展望できます」。それと、もう1カ所が、そのページの(5)の社会への広報・啓発の。

松原委員長 そのページではなくて11ページです。

こども福祉課長 11ページの最後の段落の「企業・地域と」の前に、「同時に、ひとり 親家庭諸施策について理解と利用できる広報が必要です」。

松原委員長 2段落目の最後と言った方がいいと思います。

こども福祉課長 はい、わかりました。「認識してもらわなければなりません」、その 後に。

松原委員長 「なりません」の後に、「同時に、ひとり親家庭に関する諸施策について 理解と利用を進めるための広報が必要です」。よろしいでしょうか。

こども福祉課長 はい、わかりました。

冨田委員 意見ではないのですが、この「案」の取れた中間報告は、どのくらいの効力を持つのかということをちょっと事務局に伺いたいのと。もう一つ、そうだとすると、母子家庭の子どもたちを保育園で優先入所させるという項目が相当きつく生きてくると思いますが、ここまで書き込んで大丈夫なのかということを確認しておきたいのです。

松原委員長 どうぞ。

こども福祉課長 冨田委員ご承知のとおり、今現在も入所に当たっては、ポイント制で入所決定をするときに、ひとり親家庭の方については、ある程度高いポイントをつけて一般家庭と比較して優遇しているという措置をとっています。今後、これをさらに見直していくかどうかという部分については、検討が必要かと思いますが、そのような意識で今後とも進めていきたい。全般的な部分については、審議会でいただいた意見については、私どもも真摯に受けとめて、できる限り、いただいたご意見について課題の解消あるいは達成に向けて全力で対応していきたいと、考えております。

冨田委員 結構でございます。

松原委員長 そのための審議会の位置づけだろうと思いますので、提言を尊重していた だくというのが前提だろうと思います。

それでは、直していただいて、その間に、今期の審議会でお話をしてきたこと、あるいはそれ以外のことでも、少し鎌倉市の児童福祉全般について皆さんのご感想をいただきたいと思います。この前の期では保育に係る問題がありましたけれども、日本全体として少子という波は止まっておりません。それから、虐待のことは中間報告の二つ目で報告しましたけれども、これも統計が出るたびに把握数というのは増えております。さまざまな問題、全国的なものを反映した部分というのは鎌倉市にも出ていると思いますし、今、冨田委員がお話しになった保育についても、鎌倉もいろいろ努力はされておりますが、まだまだ待機児童もいるわけで、それぞれのお立場から、あるいは場合によっては教育をめぐっ

てのご意見もあろうかと思います。ご自由に少し、鎌倉の子どもの福祉ということでご発 言をいただければと思いますが。どなたからでも結構です。

冨田委員 質問で申し訳ないのですが、市内の病院で夜間の救急体制がとられている病院で小児科医が夜間に勤務している訳ではないですよね。緊急で子どもが救急車で運ばれたときに対応ができる病院というのは、事務局にはリストがあるのでしょうか。

こども福祉課長 こども福祉課では持っておりません。市民健康課で所管している事項 なので、市民健康課長からご答弁させていただきます。

市民健康課長 私どもで把握しているのは、湘南鎌倉総合病院がER体制で24時間対応できるということを聞いています。さらに、国がこれは指定していますが、二次診療圏ということで藤沢市の市民病院が対応できます。

冨田委員 藤沢市の市民病院に鎌倉市の救急車は搬送してくれないと思うのですが、いかがですか。

市民健康課長 これは県が広域的に指定している病院でございまして、搬送するはずですが。

冨田委員 できるのですか。

市民健康課長はい。

冨田委員 ありがとうございました。

松原委員長 ほかに、いかがでしょうか。それぞれ子どもに接される機会をお持ちの方も多くて、今の子どもの状況、親の状況で全般的にお感じになっていることもあろうかと思いますが。

石井委員、日頃相談を受けていらっしゃっていて、プライバシーのこともありますから、 余り具体的な話は結構ですが、最近こんな問題を感じているというのがおありになれば。

石井委員 私は主に学校臨床、家族臨床というところでかかわっていますので、子ども の福祉ということには全般にかかわります。

今回の審議会では、いわゆる教育における様々な問題というのは、またそれは別の分野として扱われておりません。この間も鎌倉市のPTAのお母さんたちと研修会という形で接することがありました。やはりひとり親家庭又は児童虐待とか、放課後児童の対策ということではないところで子どもたちの直面している問題というのは、お集まりのお母さんたちの言葉をかりれば、学校の中にもいろいろな形で今、出ていて、何か対策が急がれる、そういうご発言も伺っています。そうして見ていきますと、子ども全般の幸せを考えたときに、まだ今後の課題としてその分野が残っているということを、今、思っていました。

松原委員長 鎌倉ではありませんが、子どもの声を聞くチャイルドラインなどに寄せられる声だとか、あるいは横浜のチャイルドラインは手紙を子どもたちから受け取っているのですが、そうしたものを読むと、やはり子どもの間でのいじめ、子ども同士のいじめについて悩んでいるというようなものが子どもの声として出てきていて。今回はなかなかそういう問題は取り上げられなかったんですが、恐らく石井委員はそういうものをかなり受

けていらっしゃるのではないかと思いまして、ちょっとご質問させていただきました。 加藤委員はいかがですか。

加藤委員 私は、鎌倉市というよりも横浜市の戸塚区という限定されている地域で親子教室をやっています。その親子教室は、毎年、週1回ずつ1年間通っていただきます。28年間やってきており、今までのアンケートですとか親子の関係を見せていただいたりして、10年間ぐらいの変化というのを最近追っています。今回の審議会では、ひとり親家庭ということで、ある意味では経済的な孤立というのが一番大きな問題で、児童虐待というのは、どちらかというと心理的な孤立がやはり一番主要なもので、放課後の児童対策というのは、どちらかというと養育に欠けるお子さんへの援助ということで話し合われましたが、ごく普通の親子関係の中でも、10年経ってきますと、親は意識としては高くなっています。母親であることが楽しいですとか、私はうまく子育てをしているという意識は高くなっている傾向はありますが、実際の行動の場面で子どもに合わせた対応が出来なかったり、親が主導になってしまっていて、なかなか子どものレベルに合わせた対応というのが難しくなっているなということを現場から感じています。

そうした行動と意識のギャップというところを埋めるのが社会的育児という、今、子育て支援ですとか保育所で営まれていることですとか、市役所の方から家庭に対するいろいろなことが考えられていますが、多分、親にとっては、意識と行動が食い違っているところで、こんなサービスがありますよというふうに言われても、なかなかそれをつなげていくということは親自らの力では難しくて、どちらかというと、社会的育児とプライベートな家庭という生活を結びつけていく役割の人がとても必要になってくると思います。

この何回かの審議会の中でも、きょうもファシリテーターという話が出ましたけれども、 社会的育児とプライバシーのところを埋めていくというのは、それが余り表立って出てい くのではなくて、黒子のような存在で今の子どもの成長を見つめていく、そこは大切にし ていくという公的な目というのはとても必要になってきていると思うので、そういう働き を鎌倉市役所というか鎌倉市の方々にしていただければ随分鎌倉は住みやすいところにな るのではないかなと思っています。

ちょっと話が大ぶろしきで、申し訳ないです。

松原委員長 大切なことだと思います。特に、そういうものは地域レベルで行われると思うので、鎌倉市の本庁というよりは各地区センターレベルでいろいろな仕掛けができるといいのかもしれません。

あと、今回取り上げることができなかったことで、どうしても我々は児童福祉というと就学前、小・中ぐらいのところまでで、中学がなかなか視野に入ってこない、何とか中学校ぐらいまでは切り込むのですが、青年期といいますか年長の子どもたち、ティーンエイジャーといいましょうか、中・高生あるいは今の時代ですともうちょっと上、19歳ぐらいのところまでを含めてのことはなかなか議論ができていない面があって、一方で、それこそ藤沢でしたでしょうか、消火器で周りにけがをさせてしまうとか、身近にも子どもが逆

に加害者になるというようなことも、今、かなりマスコミは意図的に取り上げていたりしている。マスコミの取り上げ方としてどうかということはありますが、そういう事件が起きているということも事実ではあろうかと思います。そういう思春期対策、そういうのもなかなか議論ができていないところです。これを「青少年の健全育成」という非常に伝統的な言葉でくくっていいのかどうか、そのことも少し私も考えるところがあるのですが、こういう機会ですので、もし、そういう思春期の部分でご意見をいただければ。

冨田委員 その前に、今度の中間の答申をする三つのところでは範疇に入らなかったので、また別の機会にやってほしいなと思っているのは、障害を持つ子の障害の重さのために母親が就労できないというのがあります。ところが、保育園の入所の要件の中には親が就労するというのが第1条件になっていまして、それが、市によっては、障害を持つ子どもの育児をしているということで特に市長が認めて、それを入所の要件にしているところもあります。障害児のサービス検討委員会でも、そういうことができないだろうかという意見があるのですが、先ほど、どのくらい効力があるかと聞いたのは、その辺のところで、児童福祉審議会が一番重いと思うと、その委員会は言っているのです。そうすると、ここでいつかの機会にそういうことが審議できれば、障害を持つ子が増えていく現状では、親にとって非常に幸せなことになるのではないかと思うのが一つです。

もう一つは、いつになったら、もう少し年齢の上の子の議論をするのかと思っていたところですから、ぜひ、まず小学校の授業にならない子どものところで小学校の先生もひどく苦しんでいる現状もありますので、その辺のところからでも続けていただければいいのではないかと思っています。

松原委員長 障害を持ったお子さんについては、今度、自立支援法もできて、少しシステムが変わってくる部分もあるかと思います。障害を持った子ども、あるいは少し年齢が上の子どもについては、秋田委員が児童相談所という立場から一定の見解をお持ちだろうと思うのですが、コメントというか、現状、こんな施策、あるいは児童相談所としてはこういうことをやっておられて悩みがあるというようなことを少しご議論いただければありがたいのですが。

秋田委員 私ども児童相談所の関係でも、やはり障害の関係は必要ではということで、今、虐待だけではなくて、そうした面も内部で話はしているところです。障害の部分は今までもあったわけですが、広汎性の発達障害の方とか新たな対象者の方をどうしていくのかという形で施策が展開されてきています。県の場合は、中井やまゆり園の、かながわA(エース)という形で通称、言われていますが、発達障害支援センターになってきています。やはりそういう中で、そこだけでやっていていいのかという形があって、どう関係機関がお互いに連携してやっていくのかというのが、これからの課題ではという話をしているところです。

松原委員長 年長児童のことは、どうですか。 秋田委員 一般のお子さんの年長の方。 松原委員長あるいは児童相談所でおやりになった少年非行の問題とかですね。

秋田委員 これも恐らく全国的にもそうだと思うのですが、年長のお子さんになった場合、高校生の年齢のお子さんには、児童相談所を含めて施策的には対応を苦慮しているのかと。ある程度、義務教育が終了すれば社会人ですよみたいになってきている。それはもう皆さん先生方ご存じのように、そうはいかない現実があります。そういう中でモラトリウムな課題をどういう形で支援していくのか、まだまだ遅れているのではと思っています。特に社会へ出ていく中で、要するに施設でもそうですよね、施設から卒業された方でも、施設が個人的な部分での支援をしていくという形で、やはりその部分は遅れてきているのではと。まだまだ課題が多いのではと思っています。

松原委員長 引きこもりなどでも、そのまま中学校を卒業して自宅で今度は引きこもりというか、そういう形になって30歳とかというぐらいの、もう引きこもって15年なんていう方がだんだん数としても増えてきているので、このことも大きいかと思いますが、四方委員、いかがですか。

四方委員 気になることは山ほどというのが皆さんの感想だろうと思います。

結局、いろいろな問題が出てくるのは家族の機能の問題が一番大きいだろうと思います。 特徴的なのは、先ほどからも出ていましたが、家族の中のいわゆる密室化の問題と、それ から片や放任という問題があろうかと思います。一つは、いずれにしろ予防的なことも考 えなくてはいけないので、非行も、ものすごく大きな問題なのですが、どこかでじわじわ と地域が戻ってくるというような施策といいますか、何かそういう努力が…。これは恐ら くある意味で市民の任意性の問題ではあろうかと思いますが、そういったものに市として 少し目を向けて、この問題は非常に大きな今の世の中の社会病理とつながっているもので すから、していく方向が何かないだろうかと思います。

そうでないと、例えば思春期の問題にしろ、何とも言えぬ子どもたちがやっていることを大人たちは地域の中で見て見ぬふりというのが、まだ本当にすごく大きいのではないでしょうか。そうは言いながら、片や小さい子どもを持っている親たちは、外で遊ばせるときも、それから通学路も、すごく神経を一方ではとがらせているわけですね。ですから、地域ぐるみで何かできるような社会をつくっていくようなことにも目を向けて、ぜひ論議していくということも必要ではないかと思っております。

松原委員長 ありがとうございます。

全般的なことを見渡して、新保委員、何かご感想がありますか。新保委員だけ残ってしまったので、トリということで。

新保委員 私からは、今回、三つの報告を書かせていただきましたけど、福祉だけではなくて保健の領域とか教育の領域との関係を調整することがすごく難しいというか、必要だということをすごく感じました。先ほども障害の話が出てきましたけれども、母子保健の領域はやはり入り口として必要ですし、それから障害を持つ子を発見し教育につなげていくという一連の流れが必要です。

それから青少年の問題においても、これも福祉と教育、そして青少年のメンタルの面で のケアというのも必要なのではということを感じていました。

それから、以前の児童虐待対策についての報告書にもありましたけど、虐待対策においても、この4月からネットワークというか、協議会を立ち上げて、動き始めているのだろうと思いますが、そこにおいても多分いろいろな領域との連携、ネットワークが必要なのではということを感じました。

それから、保育園から放課後児童対策というように、福祉の領域から教育と福祉がかかわるような領域に上がっていく、このつながりもうまくいくようになったらいいということを、つくづく、今回参加させていただきながら考えていました。特に虐待と放課後対策については、我々の中間報告、それぞれの報告書においてもかなり詳細に議論したと思いますので、何らかの時期にその見直しというか、どこがうまくいって、うまくいっていないところはどこなのかなということの見直し作業も必要では、ということを感じています。

松原委員長 どうもありがとうございました。

市長に入っていただきましたら、ひとり親家庭対策についてということで若干時間をいただいておりますので、市長に説明をさせていただいて、今、出たようなお話とか三つの報告にかかわることで自由に市長と懇談を委員の方々としていただきたいと思います。

冨田委員 ひとり親対策で一つだけ抜け落ちていて、心配なところがあります。それは、私は「隠れひとり親」と言っているのですけど、両親そろっているけれども、家庭を顧みない、顧みるゆとりがない。朝早く子どもが寝ているうちに出勤して寝てから帰ってくる。子育ては母親任せ、日曜日はゴルフに行く、あるいは1日寝て自分が休養する。これは両親そろっているけど実質的にはひとり親みたいなもので、「隠れひとり親」と呼んでいます。これを、どう苦しんでいるだろう、子どもを救えるかというのが議論になかったのがちょっと残念だと、そう思っております。

松原委員長 これは、まさに少子化にかかわるところでも今、働かせ方ということが議論になっていまして、男性、女性にかかわらず、働くということと子育てをゆとりを持って両立できることというのが必要だと思いますし、そのことは次世代育成などでももちろん考えていかなくてはいけないことだろうと思います。

松原委員長 今、新しい報告(案)がお手元に行きました。

こども福祉課長 10ページをお開きいただきたいと思います。10ページの(4)のアのちょうど中段ぐらいですが、つけ加えたところが、「将来的には、ひとり親家庭の子どものセルフヘルプグループも展望できます」というのを1行入れました。

松原委員長わかりました、はい。ページが変わったんですね。

こども福祉課長 そうです。ページがちょっと入れたことによって変わったので、目次 も作り直しました。

それと、同じページの一番下なのですが、(5)の社会への広報・啓発のところです。 ちょうど一番下とその1行上、下の2行、右端からです。「同時に、ひとり親家庭に関す る諸施策について、理解と利用を進めるための広報が必要です」という、ここをつけ加えました。

松原委員長 よろしいでしょうか。

(はい)

松原委員長それでは、石渡市長に入っていただいてください。

(市長入室)

松原委員長 それでは、石渡市長にご臨席いただきましたので、私の方で、今回のひとり親家庭対策について、合わせまして中間報告を三つ出しましたので、児童虐待対策について、放課後児童対策について、こういう形で合冊にいたしましたので、これを市長にお渡しをしたいと思います。

また、市長からいろいろお話も伺えるかと思うのですが、私どもから中身を説明しましょうか、それとも市長から先にごあいさつをされますか。

石渡市長 あいさつを。

松原委員長では、市長、お願いいたします。

石渡市長 皆さん、本日も大変夜遅くまで慎重なご審議をいただきまして、誠にありが とうございました。松原委員長をはじめとした審議会の委員の皆様方には、2年間、大変 に貴重なお時間を頂戴いたしまして、鎌倉市の児童福祉行政につきましてご審議いただき、 改めて皆様方に感謝申し上げ、御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今回は、前回の答申の中で子育てにかかわる残された課題とされておりました放課後児童対策、また児童虐待対策、ひとり親家庭対策について、ご審議を頂戴したところでございます。放課後児童対策、また児童虐待対策につきましては、既に中間報告をいただき、本日はひとり親家庭対策につきましてご報告を頂戴したところでございます。今後、この内容をもとにいたしまして、短期・中期的な課題に順次取り組んでまいりたいと考えております。

昨今、大変に厳しい財政状況ではありますが、母子家庭の母の就労を支援いたします母子家庭自立支援給付金事業の拡充、また母子家庭への相談体制の強化、そして特別保育の充実など、早急に取り組んでまいりたいと考えております。

ひとり親家庭を対象にした施策のみならず、子育て支援のための施策全体を充実させますことが次代を担う子どもたちのために重要なことと認識をいたしております。行政で賄えない部分も多々あると存じますが、市民、また民間団体など多くの方々のお力もおかりしながら施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

改めまして、皆様方の2年間にわたりますご尽力に感謝を申し上げますとともに、どう ぞ今後とも引き続き変わらぬご指導とご鞭撻をいただきますことを心からお願い申し上げ まして、御礼のごあいさつにかえたいと思います。誠にありがとうございました。

松原委員長 それでは、ここも私が司会をした方がよろしいでしょうか。 こども福祉課長 はい。 松原委員長では、市長との懇談ということで、鎌倉市の児童福祉全般について、委員からもご意見をいただき、市長からもまたコメントをいただきたいと思いますが、その前に、ひとり親家庭対策についてということで中間報告を取りまとめましたので、簡潔に、説明させていただきたいと思います。

目次の部分で1と2のところは、ひとり親家庭の現状、それから施策の現状を把握いたしました。3のところでは国の施策を書かせていただきましたので、主として4のところが重要だと思いますのでお話ししたいと思います。

一つは、就労支援の充実というのを挙げさせていただきました。やはり経済的に安定をするということでは就労というのが何よりも大切であろうということで、国や県と協力をしながら。それから、8ページのところにございますけれども、今あります諸施策を利用していただきたい。市長のごあいさつにもございました自立支援教育訓練給付金事業を導入していただきましたが、これを効果的に推進をするということに加えて、母子家庭高等技能訓練促進費事業、常用雇用転換奨励金事業を早期に導入していただきたいというのが8ページの上のところにあります。

それから、2番目、子育て・生活支援の充実ということでは、既存の施策と同時に子育て全般の施策というのを充実していただきたいということで保育ですとかショートステイ等を書かせていただきました。それから父子家庭、これは加えて配慮が必要であるというようなことを書かせていただきました。次世代育成きらきらプランにも書かれております休日保育事業あるいは夜間養護、トワイライトです。それから乳幼児健康支援一時預り事業等について早期に導入をしていただくということで、このことがひとり親家庭にとっても大きな養育支援になるだろうという位置づけをさせていただきました。

それから、これは、ふだん市長も言われていることかと思います。8ページの一番下になりますが、相談とサービスの提供の窓口が一本化されるというようなことで、使い勝手のいい対応をしていただきたいということを書かせていただきました。

それから、(3)のところはセルフヘルプグループということで、組織としての鎌倉市母子寡婦福祉会の活性化を挙げさせていただきました。そのほかに、やはりさまざまな形でひとり親家庭の方が集まりたいということ、集いの場づくりということ、例えば公共施設の開館時間の調整など、そうしたところで集まりやすい環境整備。それから、9ページの一番下の段落になりますが、なかなか場に集うといっても、その人たちをつないでいく役ということが必要なので、ファシリテーターという片仮名になりますが、促進者の存在が必要だということで、保健師などがこういうファシリテーターをやっていただくということの役割期待を9ページの一番下に書かせていただきました。

それから、セルフヘルプグループということで、父子家庭のセルフヘルプグループというのも大切だということでウを書かせていただきました。

それから、やはり何よりも相談体制ということの強化が必要です。子どものケアという ことでの相談体制の強化、それから将来的にはひとり親家庭の子どものセルフヘルプグル ープというようなことも展望していいのではないかということが議論になりました。

それから、当面、メンタルフレンドというのを少し柔軟に活用して、ひとり親家庭の子 どもへ支援をするというようなことも必要と書かせていただいています。

それから、相談事業の強化・拡充ということで、今の母子自立支援の方のお仕事を評価 しつつも、まず関係機関との連携ということ、それから、やはりいろいろな生活パターン がございますので、休日・夜間に相談実施というようなことも含めて相談体制の強化とい うことを検討していただきたいということを書きました。

それから、社会への広報・啓発では、企業、地域社会が理解を持っていただくこと、それから、さまざまな施策がありますので、ひとり親家庭の方がそういった施策を認知して利用していく、それを進めていくような広報・啓発をしていただきたいということを10ページから11ページに書かせていただきました。

「おわりに」ということで、今後も、ぜひ、子どもも含めた当事者の声を鎌倉市が受けとめていただいて、同時に関係機関との連携も意識をして、意見や希望を聞く機会ということをさまざまな場所で設けていただく、あるいは必要があれば、その意見が出ない、あるいは出しにくい子どもや親の代弁をしていただくというようなことをお願いし、家庭のあり方が今、現代社会の中で多様化しておりますので、ひとり親家庭が地域社会の一員として子育て家庭やすべての家庭とともに生活をする、そして、その中で子育てをしていけるように鎌倉市及び地域社会が協働していく過程で、この中間報告が一つのステップになればいいということで報告書をまとめさせていただきました。

それでは、いかがしましょうか。既に市長から少し、この中間報告に立ち入ったコメントもいただきましたが、改めて何かコメントがあればいただきたいと思います。

石渡市長 来年度から次期の基本計画が始まるということでございまして、また、それに伴う実施計画も現在最終段階に入ってございます。きらきらプラン等をもとにしてある程度の施策は組み立てられていくと思いますが、本日頂戴いたしましたこの報告もよく精査をさせていただきまして、やはり時間との勝負の問題もかなり多くあるように、私も拝見しまして、お聞きしまして、そんな感じがいたしておりますので、原局ともよく相談をさせていただきながら、施策にできるだけ早く、できるだけと申しましょうか、時間を要するものは早急に対応させていただきたいと考えています。

いずれにしても、やはり皆様方のこういった生の声を聞く機会や場というものをつくっていかなくてはいけないということを改めて感じております。

松原委員長 ありがとうございました。

それでは、ひとり親家庭対策も含め、せっかくこういう機会ですので、鎌倉の子どもの、あるいは鎌倉で子育てをしている家庭への支援ということで、各委員との懇談ということで進めてまいりたいと思います。どなたか口火を切っていただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

冨田委員から、お願いできますか。

国田委員 今度の中間報告に父子家庭の問題が載っているのですが、近隣の市町村の中で父子家庭に突っ込んで議論をしたのは少ないと。そういう点は大変よかったと思うのですが、ヒアリングに父子家庭の人に来ていただきましたが、そのとき皆さんの前で話し損なったといって後から電話をいただいて、このことはぜひ市長に伝えてほしいという話があったんです。それは、母子家庭に比べて父子家庭の市民税の配分方法に不公平感があると。つまり、母子家庭というのは、国の定めるところからいっても非常に多くの助成があると。それに対して、父子家庭は収入が多いということで、ばっさりと切られて、そういう点では非常に不満があると。お金を直接くれというのではなくて、父子家庭は子育てで大変ストレスがたまっているので、それを何とか解消できるような場づくりですね、それから、そういう人たちの元気が出るようないろいろな集まりの会とか、確かに私たちの分もお金がかかっているなと納得ができる、そういう場があるといいと。

もう一つは、保育園に通っているときは給食で命をつないでいるというような思いもあると。小学校も給食だけど、小学校に行っている子に聞くと、どの子も保育園の給食の方がおいしいと言う。朝、食べずに学校に来る、保育園に来る子はたくさんいると。そのときに、10時になると、おなかがすいて気持ちが悪くなる。保育園では牛乳を飲ませたりお握りを食べさせたりすることができるけど、小学校ではそれができない。それが一番心配だと。その辺のところの切実な父子家庭の思いをぜひ市長に伝えてほしいと、こういう話をされていました。

石渡市長 お話しわかりました。社会保障の問題もあるかと思いますけれども、いずれ にしても思いを抱かれているということで、私も心を打たれて聞いていました。ありがとうございました。

松原委員長 集いの場所ということで、この報告書でも書かせていただきましたので。 石渡市長 こういう父子家庭の横の連携みたいな会というのはあるのですか、実際に。

こども福祉課長 今現在は、父子家庭の横の連携のようなものはございません。今、松原委員長がおっしゃられたように、今回の審議会の中で、そういう場所をぜひつくるというようなご報告をいただきましたので、ぜひ前向きに。

石渡市長 同じような悩みを抱えていらっしゃるご家庭があるということを思えば、その辺の、私がコメントしてはいけないのかもわからないですけど、そういったお互いの情報交流の場みたいなものが必要なのではと思います。

冨田委員 女の人は子どもを迎えに来たときに、門のところで二、三人集まるとグループができます。男はそれができない。極めて不器用なのです。そういう意味からいっても、そういうきっかけを与える何かがあるといいと思います。

石渡市長 そうですね。何か、その辺の場づくりみたいなものが必要であれば、やはり 考えていかないと。

松原委員長 全国的にも父子家庭で組織化されているのは、有名なのは大阪の枚方という市がありますが、あそこぐらいです。やはり仕事が忙しいとか、どうしても夜になって

しまうということで組織化できないというのがあって。鎌倉市がいい工夫ができますと、 全国的な発信もできるのかと思います。

石渡市長 そうですね。その辺の場づくり、考えていかなければならないことだと思います。

冨田委員 鎌倉市PTA連絡協議会に加入している学校の父親が集まってソフトボール の会をやっていますよね、市長さんもご存じだと思うんですけど。そこに、実は、うちの 息子も加わってソフトボールをやっているんです。父子家庭のお父さんをどんどん引っ張 り出せよと言っているんですよ。そうすれば、子連れで握り飯を持ってくれば親子で楽しめていいじゃないかというんですけど、何か、そういうきっかけづくりも、彼らはやって いるんだと思いますけど、これ、行政主導ではなくて手伝ってやってほしいな、そんなふうに思っております。

松原委員長 ありがとうございました。

ほかに。

では、石井委員、お願いします。

石井委員 今のお話にもありましたけれども、やはり求められているものが量的なものから質的なものに変わってきているというのが、今回のひとり親家庭を見ましても見えてきました。例えば、どういうことかといいますと、今おっしゃられたような父子家庭、母子家庭のセルフケアグループの充実とか、また、それについても間につなぎ役が必要ということとか、また自立支援、要するに国の政策が給付から母子家庭の自立支援というふうに大きな転換をしていく中で、市町村にもそういう動きに伴っているいろ出てくると思うし、またニーズも、それに対する高まりが出てくると、どうしても、その辺のところも質的なものとしてコーディネーター役の必要性も出てくると思うのです。

そんなふうに、給付から、そうではない、心と心をつなぐものとか、または何かと連携をするとか、そういうふうに大きく質的なものに変わっているなと思います。ほかの市町村でどういう答申が出ているのかというのは全くわからないのですけれども、私、鎌倉としては、とてもいい報告書ができたのではないかと思っておりますし、また、そういう1人に加わって一緒に勉強しながら考えられたというのは、本当に私としては良かったと思っております。

松原委員長 ありがとうございました。

では、加藤委員の方へ。

加藤委員 私個人としては非常に勉強になりました。ひとり親家庭対策、児童虐待対策、放課後児童対策ということで、たくさんの方からお話を聞かせていただいきましたけれども、鎌倉市に住みながら他の市町村に働きに行く方が多いと聞いていて、やはり住みやすい町であるという意識を高く持っていらっしゃる方が多いということでしょうか。

今までは、企業が家庭にどのような影響を及ぼすかということで、企業が家庭にマイナスの、働き過ぎで子どもの面倒を見られないとか、もっと短時間勤務の方がいいとか、そ

ういうふうに企業に理解をしてもらって家庭生活を順調にしていくことが方向性としてありましたけれども、鎌倉市の場合は、家庭が企業に及ぼす影響ということで、鎌倉に住むと、こんなに活性化されて、父子家庭であっても母子家庭であっても、相談体制も整っているし、セルフヘルプグループも整っているし、企業の活力として非常に有効なのだというものを何か、もし鎌倉市レベルで企業に発信していけるのであれば、非常にイメージアップになると思います。今までのように企業に理解していただくという姿勢とは別に、市から企業に発信していくようなことを考えていただけると、多分、父子家庭だから支えてあげなくてはいけないとか母子家庭だから支えてあげなくてはいけないとか母子家庭だから支えてあげなくてはいけないとか母子家庭だから支えてあけなくてはいけないという発想から、もっと持っているエネルギーは大きいのだということを何か市から発信していただければと思います。よろしくお願いいたします。

石渡市長 大変ありがたい、含蓄のある温かい叱咤激励だと思います。どうもありがと うございました。

松原委員長 秋田委員は今回、委員交代で児童相談所副所長ということで、最初に参加していただいて最後になります。児童相談所ということですので、むしろ中間報告の2番目でやりました子どもの虐待ということで少し何かご意見をいただいた方がいいのかと思いますが。

秋田委員 ありがとうございます。

私は、今回が初めての参加ですが、県庁で手当班の班長もしていた経験があります。ちょうど国の政策が転換する時代で、児童扶養手当を市に委譲し、母子家庭の経済的な自立支援へと転換した時期でした。今回報告(案)を見させていただいて、やはり経済的な自立への支援、セルフヘルプグループ支援と、かなり広がりを持った意見が織り込まれていると感じました。そういった点では、やはりこういったものを、市長もおっしゃっていましたけれども、こういう支援を、中・長期的な形の中で、また政策を展開していただければと。

あと、虐待の関係ですが、報告書を見させていただいて、これは前々任者の加藤からもいろいろと話は聞いていて、鎌倉市児童家庭相談援助体制も図解で示されているように鎌倉市ではかなり横断的な形で対応されていて、しかも横断的な縦断的な形の中で対策を進めていかれると聞いています。そういった点では、人員の配置とか相談の窓口もきちっとされていると聞いています。

県の虐待の傾向ですが、やはり増えてきている状況にあります。今年の県内の児童相談所の場合は、少し出っ込み引っ込みがあります。県内では、少なくなった児童相談所もあるのですが、中央児童相談所の管内はどうも伸びている状況があります。そうした点では、なかなか油断は許さない状況で、今後とも気を引き締めてやっていかなければいけないと思っています。鎌倉市におかれましても、そうした点では、この図解に従いまして中身を充実していただければとお願いします。

松原委員長 鎌倉市は、県内で2つの市が指定を受けていますが、県からのモデル事業

も受けていただいて、虐待対策も市で取り組まれているということで、そうした意味でも 鎌倉市の施策があるのかと思います。

では、新保委員、お願いします。

新保委員 きょうは母子のことですので、まず、その話をさせていただきます。

母子については、平成20年に児童扶養手当の減額が予想されています。従いまして、17年度から本市においても自立支援教育訓練給付金事業を導入されたということですが、そのほかに二つの事業がここに書いてありますので、是非、その導入をできるだけ早くやっていただくことが有効かと思います。というのは、下手をすると生活保護の方に向かっていく可能性がありますので、そこを支えるという意味でも必要な事業かと考えています。

予算が少ない時期ですから、いろいろなことに優先順位をつけて考えなければいけないと思うのですが、大ざっぱに言って、当事者の力を活用したNPOをもう少し有効に活用するということが有効なのかと思っています。中でも、保育所を利用していない方々に対する支援というのが、これからの時期、必要かと思っていまして、このあたりを充実する意味があるかと思います。

二つ目は、小さい子どもから高校生に至るまでの居場所というのをすごく意識的に考える必要があるかと思います。専業主婦で子育てをやっている方もそうですし、小学校に上がったばかり、これ保育園から学童保育というか放課後児童対策に上がったときに、小学校の小さいときに居場所がなくて子どもの身の安全が危ぶまれるときがありますので、そこのところはやはり充実する必要があるでしょうし、それから高校生あたりになってくると、目の片隅どこかで大人たちが見ているという雰囲気ができるようなある種の居場所が必要なのかなと思っています。平成18年度の厚労省の予算で「生活塾」という名前、名前はまだ動くと思いますが、放課後の居場所を地域社会でつくっていこうという事業が用意されるようですので、ぜひご検討いただければと思います。

それから、障害の子に対する施策というのもこれから重要かと思います。母子保健から 教育に至るまで、障害をお持ちのお子さんを学校教育にうまくつなげていけるように、発 見から福祉、そして教育に結びつけていくような一連の流れをつくられると、全体として 効率よく動くのではないかなと考えています。

石渡市長 障害のある方のお話が出ましたけど、今、障害のある方についても窓口を一本化するように準備をしているところでございます。特に学校に入られるときに、教育委員会の問題になってしまっていたこともありましたので、今、一本化に向けて準備を進めているところでございまして、いずれはそのようにしたいと思っています。

新保委員 よろしくお願いします。

松原委員長では、四方委員、お願いします。

四方委員 私も、この2年間、この審議会に参加させていただきまして大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

全国の児童相談所の所長研修というのが義務化され、先月私どもの研修センターで、開

催されました。その場の、事例検討の中で非行を取り上げました。その非行事例は、その場に集まられた全所長さん方が、すごくたくさんの方なのですが、皆さん、書いておみえになりました。それを読ませていただきますと、数年前に横浜市で児童福祉司をしておりましたベテランの職員が、本当に驚愕していたんです。それは、どういうことかといいますと、数年前には味わったことも、それから遭遇したこともないぐらいの本当に厳しい背景が書かれている。つまり家族の背景です。そういう実情があるということです。

私は、鎌倉の審議会に出席させていただきながら、離婚率にしても低いし、それから鎌倉は緑もある、全国の中から見れば本当に住みやすくて、そして市民の皆さんは誇りに思っていらっしゃると思いました。しかし、全国的には、そういった厳しい実情が、実はじわじわとあるのではないかと考えてもいいのではないかとちょっと感じております。

ここから先が少しお願いといいますか感想のようなものなのですが、やはり行政の施策だけではもう間に合わない。いろいろなことが起こり過ぎています。是非とも、私は、市民が地域に目をもう少し向けられるような仕組みとか仕掛け、つまり市民が地域に戻って、ここからは、先ほど加藤委員でしたか、出てきて働いて帰ってきて、いい場所だと感じるのは、それはいいのですが、もっと隣の子どもや、あるいは非行に走る高学年の子どもにも目を向けられるような、行政と市民が手を組んだ、そんな仕組みつくりに、本当に取りかからないといけない。どんどんいろいろな問題が起こり過ぎている最中でございますので、そんなことを一番感じております。密室化もしているし放任もあるし、本当に目を覆いたくなるようなこともあるわけですが、しかし、やはり鎌倉はまだみんなが愛せる地域だろうなと思いながら、お願いでございます。

石渡市長 まさに地域の問題は、今、本当に大事な転換期に入ったのではないかと思っています。自治町内会長さんとの懇談会の中でも、あいさつ運動をやったらというようなお声も当然上がってきております。昔ですと、道のどこが悪いとかというようなお話が多かったのですけれども、最近はそういったお話が特に多くなってきていると思います。今の先生のお話しのように、地域のあり方というのは、本当に、もうここでやらないと取り返しがつかないような感じもいたしております。また、私どもの次期の基本計画も柱に地域づくりをしております。今、委員さんがおっしゃられているような部分も含めて取り組む必要があると思います。ありがとうございました。

冨田委員 一つ、お願いがあるのですけれども、いいですか。

石渡市長 はい、何ですか。

国田委員 市長さんはご存じだと思いますけど、鎌倉市の児童福祉審議会というのは県内で初めて設置されたものでして、途中で諮問がなくて一時休んでおりまして再開したわけです。この2年間の審議の内容は極めて密度の濃いものでした。大変いい会でございました。この会は、是非続けていただいて、そして今、お話に出ておりました、NPOをはじめとした市民の実行力にゆだねる部分がかなり出てくるんだと思います。その市民を誘導するためのアイデア提供を含めた、市民がどんどん積極的に参加できるような、そうい

う議論を続けていく審議会になればありがたいと。そのためには、是非継続をしてほしい、 そんなふうに思っております。

松原委員長のか考えはありますか。

こども福祉課長 今回の委員の方は、11月で2年間の任期を終了するということになります。今、委員の皆様からちょうだいした意見も含めて、新たなテーマとして、新たな委員さんを委嘱して、ぜひ審議会を継続していきたいとは考えております。

松原委員長 先日この話も出ました。先ほど市長がおいでになる前に少し、この2年で積み残したことは何だろうという話が出ております。一つは障害児対策を一度、児童福祉審議会でやってみる必要があるのではないかということ。それから、これは四方委員も少し話題に出されました、新保委員も出されたのですが、いわゆる思春期といいますか年長の子どもたち、これは非行も含めてなんでしょうけれども、青年期の子どもたちの生活、それをどう支えるかということも今回、積み残しているかというような話を委員の中でしておりました。

私自身は、今回も、この三つの中間報告を取りまとめながら、この委員会は本当に市民の声を聞きながら報告を作っていくことができ、非常にいい報告書を作らせていただいたと思っていますし、今後、行政の中でも、市長もおっしゃっていましたけれども、子どもや親の声をぜひ聞くということをこれからも継続していっていただきたいと思います。そういう意味でも、やはり声を聞くとしていても、市に来て窓口でというのはなかなか難しいので、子どもや親が集える場所や、いろいろな機会をつくっていただければという私の思いがあります。ありがとうございました。

私が少し皆さんの積み残しでいただいた発言を代弁してしまいましたけど、ほかに何か おありになったら。冨田委員からの発言があり、事務局から継続という方向が示されまし た。次の審議会の委員に引き継いでいく、次の審議会の委員の方々のまたお考えもあろう かと思いますが、我々の代からの引き継ぎということで、そのほかにこんなことで審議会 あるいは審議会と市と市長と一緒に考えていきたいというテーマがありましたら追加的に 出していただければと思います。

石井委員 私は、学校臨床に深くかかわっているものですから、それとの関連なのですが、今、松原委員長からもお話がありました障害児また思春期・青年期ということに焦点を当てた場合の障害児のとらえ方ですけれども、やはり障害を持っているお子さんというように広くとらえるならば、いろいろ話題にもなっております軽度発達障害とか、そういったことに関しましても、生まれたときから、母子保健のところからずっとつながって、それを今度は保育園、幼稚園から学校教育につなげて、またもっと先もあるんですけれども、そういうつながりの中で、児童福祉というとらえの中で少し深く考えてもいい時期なのではないかという感じはとても強く持っております。

松原委員長 ありがとうございました。

ほかの委員、いかがでしょうか。

冨田委員 障害児サービス検討委員会というのがありまして、そこでは障害を持つ子どもたちが、より幸せな一市民としての生活が送れるようにということが中心になって議論されて、そしているいる手当てをしているわけですけど、それを取り巻く家族とか、とりわけ親がいかに苦しんでいるか、そちらへの助成が少し足りないというような感じがします。サービス検討委員会というのは随分長い期間やっているので、子どもたちについては、さらにそれを進めていくわけですけど、裏にある保護者等の助成についても審議会で議論をしていくと、より障害児のためにプラスになるのではないかと思っております。

松原委員長 ほかには。次の期への課題でも結構ですし、全般的にでもどうぞ。こういう機会ですので、市長との懇談ということでご発言があれば伺いたいと思いますが。何かございますか。

市長の方は、今のようなさまざまな意見が出て、それぞれお答えをいただきましたが、 全般的に何かご感想があれば。

石渡市長 改めてと申しましょうか、本当に行政だけではとても手に負えない様々な、そして年々やはり複雑化、多様化、その他いろいろな問題も高度化していくという感じがいたしております。また、先ほどから石井委員からも、量から質へというようなお話もございました。また、冨田委員のソフトボールのお話で、本当に外へ出られないのは親ではなくて、あわせてお子さんが出られないのだということを感じております。家族の問題でも当然あるわけで、様々なことにこれから対応をしていって、今まで以上に、お金の問題だけではなくて、もっと知恵を働かせたりネットワークをつくったり、そういったことも含めて、私どもとしても、できるだけ早期に取り組んでいかなければいけないと思います。時間との勝負だということを改めて感じさせていただきました。

松原委員長 市長も2期目を迎えられて、行政組織としていろいろな工夫をしても、子 どものことは、継続的に市として予算的に取り上げたいとずっと話されてきましたので、こういう審議会からの報告、あるいはこれが継続していくことも尊重していただいて、さまざまなところで子どもと子育て家庭の支援ということを考えていただけると私は信じておりますので、是非、よろしくお願いします。

石渡市長 ありがとうございました。

松原委員長 それでは、少し時間を余しておりますけれども、全般的な懇談ということでも話題が十分出たと感じております。少し時間は早いですが、審議会としても閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

石渡市長 本当にありがとうございました。どうも、ご苦労さまでございました。 (市長退室)

松原委員長 私からも改めて委員の方に感謝をしたいと思います。本当に率直なご意見、 あるいは示唆に富むご意見をいただきました。

それと事務局にも、この議事録の取りまとめ等、いろいろ努力をしていただきましたことを感謝したいと思います。それから、前回からそうなのですけれども、傍聴をしていた

だく方の利便性を考えて保育を提供するということで、これは今期も継続をしていただいて、ボランティアの募集から運営といいましょうか、まさにファシリテートを事務局にしていただきました。本当に、そういう意味では、この審議会を市として支えていくということを事務局としてもいろいろ考えて配慮していただけたことを、改めて、つけ加えまして、委員長として今期を終えるに当たってお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

では、事務局にマイクをお返ししますので、閉じていただきたいと思います。

保健福祉部長 保健福祉部長の小川でございます。どうもありがとうございました。

2年の間に三つもの貴重な提言をいただきまして、大変ありがとうございます。先ほどから議論が出ているのですけれども、私、率直な感想が二つあります。

一つは、大変密度の濃い議論、提案、それから実態に即した中身といいましょうか、大変すばらしくて、あとは何かといいますと、私らがそれをどう受けとめて実現するかと、もうここにかかっているという一言でございます。

それからもう一つは、この会の運営の進め方のすばらしさといいましょうか、つくづく見習いたいと、こう思いました。私、今までいろいろな審議会にかかわりましたが、こういうすばらしい運営の仕方は初めてでございました。具体的に言いますと、例えば時間の設定の仕方とか、あるいは曜日の設定の仕方、また、当事者の意見を聞くタイミングですとか。つまり、私どもの仕事の進め方の大変参考にしたい進め方であったと、つくづく思いまして、改めてお礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

こども福祉課長 どうも、長期間、長時間に渡りましてありがとうございました。

後ほど、冨田委員から言われた件について、また新たな課題ということで、是非、また 改めて皆様方にもご依頼する場面があろうと思いますけれども、今後とも、どうぞよろし くお願いします。

本当に長い間、ありがとうございました。